														市区町村数	35	<u> </u>
都道	지 과	市			事	庁内:	胆	男女共同	司参画に関する条例				:画に関する計画 日現在で有効なもの	))		
府	町	区		所	務	連絡	機		 有		無	有				無
県コード	村コード	町 村 名	担当課(室)名	属	所掌	4会議の有無	関の有	条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計	<b>画期間</b>	女性 活躍 進法との 関係	現在の
$\angle$						15	17	12				22				
4	100	仙台市	市民局 協働まちづくり推 進部 男女共同参画課	1	1	1	1	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年4月1日		男女共同参画せんだいプラン2016	平成28年4月1日	~ 令和3年3月31日	1	
4	202	石巻市	復興政策部地域協働課	1	2	1	1	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	平成17年4月1日		石巻市男女共同参画基本計画(第3次)	平成29年4月	~ 令和3年3月	1	
4	203	塩竈市	市民総務部市民安全課協 働推進室	1	2	1	1	塩竈市しおがま男女興津参画推進条 例	平成19年9月28日	平成19年9月28日		第2次しおがま男女平等・共同参画基本計 画	平成28年4月1日	~ 令和3年3月31E	1	
4	205	気仙沼市	男女共同参画推進室	1	1	1	1	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年3月31日		第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成29年4月	~ 令和9年3月	1	
4	206	白石市	白石市保健福祉部福祉課	1	1	0	0	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月21日	平成14年6月21日		白石市男女共同参画基本計画めざそうプ ラン第2次	平成26年4月1日	~ 令和6年3月31日	0	
4	207	名取市	市民協働課	1	2	1	1				0	第三次名取市男女共同参画計画 Hand in Hand	令和2年3月	~ 令和13年3月	1	
4	208	角田市	企画財政課	1	2	0	0				0	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年4月	~ 令和8年3月	1	
4	209	多賀城市	多賀城市総務部地域コ ミュニティ課	1	2	0	0				0	多賀城市男女共同参画推進基本計画「史 都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年4月	~ 令和3年3月	0	
4	211	岩沼市	総務部さわやか市政推進課	1	2	1	1	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年3月7日	平成24年3月7日		岩沼市男女共同参画基本計画	平成31年4月1日	~ 令和5年3月31日	1 1	
4	212	登米市	市民生活課	1	2	1	1	だれもが活き生きと暮らせる登米市男 女共同参画推進条例	平成23年3月11日	平成23年4月1日		第3次登米市男女共同参画基本計画	平成28年4月	~ 令和3年3月	1	
4	213	栗原市	市民協働課	1	2	1	1				0	第2次くりはら男女共同参画推進プラン	平成29年4月	~ 令和9年3月	1	
4	214	東松島市	市民協働課	1	2	1	1	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月24日	平成28年4月1日		東松島市男女共同参画基本計画	平成29年度	~ 令和7年度	0	
4	215	大崎市	大崎市市民協働推進部ま ちづくり推進課男女共同 参画推進室	1	1	1	1	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年3月7日	平成20年4月1日		第3次大崎市男女共同参画推進基本計画	平成31年4月1日	~ 令和6年3月31E	1	
		富谷市	市民協働課	1	2	0		富谷市男女共同参画推進条例	平成17年3月1日	平成17年4月1日		富谷市男女共同参画基本計画	平成31年4月	~ 令和8年3月	1	
4		蔵王町	まちづくり推進課	1	2	0	_					蔵王町男女共同参画基本計画	令和2年4月	~ 令和7年3月	1	
			ふるさと振興課	1	2	0	_				0					1
4	321	大河原町	企画財政課	1	2	0	_				0					0
4	322		企画財政課	1	2	0	0	KDE84455		T-01510	0	Maria Harana A Tarana	T-200-4-0	A 100 F 0 D	1	0
4	0_0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	まちづくり政策課 町民生活課	1	2	0	0	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年1月25日	平成24年4月1日	0	第4次しばた男女共同参画プラン	平成28年4月	~ 令和3年3月	1	0
	_	川呵呵 丸森町	企画財政課	1	2	0					0	1				0
4		ユ	企画課	1	2	1	0					<u></u> 亘理町男女共同参画基本計画(第2次)	平成28年4月	~ 令和3年3月	1	_ ·
Ŀ			企画財政課	1	2	0					0	三元コカスハ同シ四番が同四(第2次)	1 100-7-77	17 THO T- 077	+ '-	0
4			総務課総務管理班	1	2	0					0					0
			生涯学習課	2	-	0					_	しちがはま男女共同参画プラン【2018-2020】	平成30年4月1日	~ 令和3年3月31E	1 1	
4			生活安全課	1	2	1	1				0	第3次利府町男女共同参画基本計画	平成30年4月1日	~ 令和5年3月31日	1 1	
4	421	大和町	総務課	1	2	1	1	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月11日	平成17年4月1日		第4次たいわ男女共同参画推進プラン	令和2年4月	~ 令和6年3月	1	
4	422	大郷町	総務課	1	2	0	0				0					0
4		7 100 13	住民生活課	1	2	0	_				0			<u> </u>		1
		色麻町	総務課	1	2	0					0					0
4	445	75F 7C 117	企画財政課	1	2	1	1				_	第二次加美町男女共同参画プラン	平成29年4月1日	~ 令和7年3月31E	1 1	
		,,,,,,,	まちづくり推進課	1	-	0	_				0					1
4	505	美里町	まちづくり推進課	1	2	0	0				0				]	0

都道	市区	市 区			事	庁内油	諮問	男女共	司参画に関する条例				画に関する計画 3現在で有効なもの)		
府	町				務	経絡	機		有		無	有			無
県	村	町	担当課(室)名			会	関				現			女性	
П	П —	村		属	所	議の有	の 有	条例名称	公布日	施行日	在の状	計画名称	計画期間	女性 雅進と 関係	現在 の 状況
ド	۲	名			掌	無	無				況			関係	
4	581	女川町	町民生活課	1	2	0	0				0				0
4	606	南三陸町	企画課	1	2	0	0				0	南三陸町男女共同参画計画	平成31年4月 ~ 令和8年3月	1	

## <選択肢回答>

**所属** 1 首長部局 庁内連絡会議 1 有 0 無

2 教育委員会

事務所掌 諮問機関

1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課 1 有 2 1ではない 0 無

#### 男女共同参画に関する条例 現在の状況

- 1 令和3年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 令和3年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

## 男女共同参画に関する計画 女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

## 現在の状況

- 1 策定に向け検討中 O 策定予定がない、検討していない

都		市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(令	和2年4月1日現在	で開設済の施設)								٦
道	区	区								施	設		管理·道	直営主		
府県		町	_			Ē	<b>近</b> 在地等			形	態		设管理		業運営	
テコ			名称									_	指定そ		指定	そ
Ī	Ī	村	40 177	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複 合	直営	定管理を	直営	管	ر ص
ド	ド	名											指定管理者		指定管理者	他
			4							1	3	1	2 1	1	2	1
۲	_		仙台市男女共同参画推進セン			宮城県仙台市青葉区一番町4-11-1 141				ì				H		=
4	100	仙台市	ター エル・パーク仙台		980-8555	ビル(仙台三越定禅寺通り館)5・6階	022-268-8300	022-268-8304	https://www.sendai-l.jp		0		0		0	
		仙台市	仙台市男女共同参画推進セン ター エル・ソーラ仙台		980-6128	宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル28 階・29階	022-268-8041	022-268-8045	https://www.sendai-l.jp		0		0		0	
		石巻市														
		塩竈市								-				$\sqcup$	$\vdash \vdash$	_
4	205	気仙沼市								-				$\vdash$	$\vdash$	-
		白石市	白石市男女共同参画相談支援セ ンター		989-0275	白石市字本町27	0224-22-6035	0224-22-6037			0	0		0		
		名取市												Ш	Ш	
		角田市												Ш	$\sqcup$	
		多賀城市								-				Ш	Ш	_
		岩沼市								-				Щ	$\vdash \vdash$	_
		登米市 栗原市								-					$\vdash \vdash$	_
		東松島市								+				$\vdash$	$\vdash$	-
		大崎市								-				$\vdash$	$\vdash$	$\dashv$
		富谷市								1				$\vdash$	H	$\dashv$
		蔵王町								1				$\vdash$		-
		七ケ宿町														
		大河原町														
		村田町														
		柴田町														
		川崎町														
		丸森町														
		亘理町												Ш	$\sqcup$	_
		山元町								-				Ш	$\sqcup$	$\dashv$
		松島町			-					-			_	$\vdash$	$\vdash\vdash$	$\dashv$
		七ケ浜町			1					+		_		$\vdash$	$\vdash$	$\dashv$
		利府町								-		_		$\vdash$	$\vdash \vdash$	$\dashv$
		大和町 大郷町								-		$\dashv$		$\vdash\vdash$	$\vdash$	$\dashv$
		大衡村								+				$\vdash$	$\vdash \vdash$	$\dashv$
4	424	八渕刊					l		l					ш	ш	

都		市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(令	和2年4月1日現在	で開設済の施設)							
道	区	区								施	設	·	管理•週	■営主	体
府						Ē.	f在地等				態	施討	<b>设管理</b>	事訓	業運営
県	村	町											指		指
П	П —	村	名称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複 合	直営	指定管理	旦	定での地
ド	ド	名											理し他者		理他者
4	444	色麻町										Ш			
4	445	加美町													
4	501	涌谷町													
4	505	美里町	美里町農村婦人の家		989-4201	宮城県遠田郡美里町和多田沼字蛭田原75番 地1	0229-58-2374			0			0		0
4	581	女川町													
4	606	南三陸町													

調査表4-2 市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

都	市	市	男女共同	参画・女性の	ため	ာ က ရ	総合的なこ	施言	殳 (	(令:	和 2	年	4 月	1	日芽	見右	E で 開 設 済 の 施 設)
道	区				職員数									主		な	事業
府	町	区			19070	,											7
県	村	町	名 称	設立年月日	4	非	予算額	広	=#	相	. 情	苦	交	企 と業	国	調	
<b>□</b>	Π.	村	7 <u>1</u> 101	政立十万日	常 勤	常勤	(千円)	報啓発	講 座	相談事業	·提供集	苦情処理	交流促進	企業・NPO	]際交流	查研究	その他
۲	ŀ	名				主儿		発		業	二 集	理	進	0 O	流	究	
Ë	ا ا	Ф.															
$\angle$			4					3	3	2	2	1	3	2	0	2	
4	100	仙台市	仙台市男女共同参画推進セン ター エル・パーク仙台	昭和62年3月30日	8	6	160,583	0	0		0		0	0		0	震災・復興の経験の継承
4	100	仙台市	仙台市男女共同参画推進セン ター エル・ソーラ仙台	平成15年5月23日	19	14	174,953	0	0	0	0	0	0	0		0	震災・復興の経験の継承
		石巻市															
		塩竈市															
4	205	気仙沼市															
4	206	白石市	白石市男女共同参画相談支援セ ンター	平成15年4月1日	0	1	2,755	0	0	0							
4	207	名取市															
4	208	角田市															
		多賀城市															
4	211	岩沼市															
		登米市															
		栗原市															
4	214	東松島市															
		大崎市															
		富谷市															
		蔵王町															
4		七ケ宿町															
		大河原町															
		村田町															
		柴田町															
		川崎町															
		丸森町															
		亘理町															
		山元町															
4	401	松島町															
4	404	七ケ浜町															
4	406	利府町		_			_										

都	市	市	男女共同	参画・女性の	t= &.	<b>の</b> i	総合的な	施言	殳 (	(令:	和 2	年	4 F	1	日 :	現 右	E で 開 設 済 の 施 設)
道	区	区			職員数	女(人)								主		な	事業
府	町																
県	村	町	名 称	設立年月日	314	非	予算額	広	-44	相	. 情	苦情	交	企業	国	調	
⊐	⊐	++	4 柳	設立平月口	常 勤	非 常	(千円)	広報 啓	講座	相談事業	• 提供集	情 加	流促	企業・NP	国際交流	查研	その他
1	-	村			到	勤		発	庄	業	供集	処 理	交流促進	携 P O	流	究	
ド	ド	名															
4	421	大和町															
4	422	大郷町															
4	424	大衡村															
4	444	色麻町															
4	445	加美町															
4	501	涌谷町															
4	505	美里町	美里町農村婦人の家	昭和54年4月1日	0	0	4,906						0				
4	581	女川町															
4	606	南三陸町			·	·											

調査表4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

都市	市		男女共同参画に関する宣言						首	長、自	治	会 長	等	の状	況				
道区		宣		宣	市	うち		副	うち		町	うち		副	うち		自	うち	
府町	l 🗵	=		言		_	女	+	女	女		_	女	町	女	女	:45	女	女
		言		-	区	女 性	女 性	市	性	女 性	村	女 性	女 性	μј	性	女 性	治	性	女性比率
県村	町	年	宣言名称	の		市	比率	区	副	比 率		町	比率	村	副	比率	会	自治	比
기ᄀ	++				長	区	4		市区	4	長	村	4		町 村	<del>4°</del>		冶	<del>4°</del>
1 1	村	月		形		長	(%)	長	長	(%)		長	(%)	長	長	(%)	長	会長	(%)
r r	名	目		態	数	数		数	数		数	数		数	数		数	数	
H				~														=	
$\angle \angle$			2		14	1	7.1	19	0	0.0	21	0	0.0	20	1	5.0	4,602	225	4.9
	0 仙台市				1	1	100.0	2	0	0.0							1387	157	11.3
	2 石巻市				1	0	0.0	1	0								381		1.8
	3 塩竈市				1	0	0.0	1	0	0.0							165		6.7
	5 気仙沼市	平成18年9月27日	男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	2		0.0							204		4.4
4 20	6 白石市				1	0	0.0	1	0	0.0							113		0.0
	7 名取市				1	0	0.0	2									283		4.9
	8 角田市				1	0	0.0	1	0	0.0							93		0.0
	9 多賀城市			1	1	0	0.0	1	0	0.0							46		0.0
	1 岩沼市			+	1	0	0.0	1	0	0.0							77		5.2
	2 登米市			+	1	0	0.0	1	0								302		0.7
	3 栗原市 4 東松島市			+	1	0	0.0	<u>I</u>	0	0.0							253 70		0.4 2.9
	4 東松島市 5 大崎市			+	1	0	0.0	2		0.0							363		1.4
	5 人崎川 6 富谷市			+	1	0	0.0		0							-	47		4.3
	1 蔵王町			1		U	0.0	<u>'</u>	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	23		0.0
	2 七ケ宿町			+							1	0	0.0	1	0		7		0.0
	1 大河原町										1	0		1	0		43		0.0
	2 村田町										1	0		0			21		0.0
	3 柴田町	平成10年6月17日	柴田町男女共同参画都市宣言	2							1	0		1	0		42		0.0
	4 川崎町										1	0	0.0	1	0	0.0	22		0.0
	1 丸森町										1	0	0.0	1	0	0.0	98		0.0
4 36	1 亘理町										1	0	0.0	1	0	0.0	68	1	1.5
4 36	2 山元町										1	0	0.0	1	0	0.0	23	1	4.3
	1 松島町										1	0	0.0	1	0	0.0	12		0.0
4 40	4 七ケ浜町										1	0	0.0	1	0		35		0.0
	6 利府町										1	0		1	1	100.0	25		8.0
4 42	1 大和町										1	0	0.0	1	0		62		3.2
	2 大郷町										1	0		1	0		22		0.0
4 42	4 大衡村			$\perp$							1	0		1	0		14		0.0
	4 色麻町										1	0		1			25		4.0
	5 加美町			$\perp$							1	0		1	0		79		0.0
	1 涌谷町			$\perp$							1	0		0		1	29		6.9
	5 美里町			$\perp$							1	0		1	0		66		0.0
	1 女川町			+							1	0		2			33		0.0
4 60	6 南三陸町										1	0	0.0	1	0	0.0	69	2	2.9

# <選択肢回答> 男女共同参画に関する宣言 宣言の形態 --

- **ユロいた駅** 1 首長声明 2 議会の議決 3 庁内連絡会議の決定 4 その他

#### 調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

調査時点コード	- 1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他

道区府町	区	目標語	設定の対象で	ある審議	銭会等の	目標及	び現状	弋値		目標設定の対象である審議会等の範囲		自治法() 議会等(				地方自治 委員会		0条の5) ける登用		(内数) 市町村阪 (委員の		i	(内数) 市町村! (会長を	防災会議 含む)	:			āl	査時点コード		
県 コード	町村名	目 標 値 (%)	目標達成期限	審議会等数	うちを含む数	総委員数	うち女性委員	等数	女 性 比率 (%)		審議会等数	うち女性委員	総委員数	うち 女性委員	率	会 性等 委	を含む数	女性	等 性数 比	総委員	うち 女性 委員	女 性 比 率 (%)	総委員数	うち 女性 委員	女性比率(%)	目定ので議の及状 標のあ会目び値	その他	地方自治 法(第202 条の3)に 基づ等審議 ける登用 状況	その他	地方第180 法(第180 条の5)に 基づく 会会 は が 状況	その他
	合計(広域を含む)			850	719	10,489	9 3,1:	27 2	29.8		787	676	10,782	3,048	28.3	178	116 1.0	028 2	200 19.5	534	42	7.9	823	60	7.3						
<del>//</del>	小計(広域を除く)						+	+	$\overline{}$		764		10,125	2,909	28.7	176	_	_	98 19.4		$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$						
4 100	仙台市	40	令和3年3月	139	137	1,999	9 7	42 ;	37.1	1. 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例の 定めるところにより仙台市が設置する財風機関。2. 有臓者等の変見 乾聴き 行政運営に反映させることを主な目的として、規則、要綱等に より仙台市が設置する協議会のうち、以下の①~⑤を主たる活動内 容は「設置されるもの又は委員が市職員のみで構成されるものを 除く、①職員の研修、教育(② 広聴 3関係機関等との連絡調整 ④個 人や団体の表彰に係る審査 ⑤ イベントの実施や容発等	69	68	1,302	459	35.3	6		42	9 21.4	40	8	20.0	41	9	22.0	3	令和2年3月31日	3	令和2年3月31日	1	
4 202	石巻市	40	令和3年3月	79	58	973	3 2	51 2	25.8	地方自治法(180条の5)に基づく審議会 地方自治法(202条の3)に基づく審議会 要綱・要領・規則等に基づき設置された審議会・委員会	42	37	615	181	29.4	6	3	60	7 11.7	67	11	16.4	68	11	16.2	1		1		1	
4 203	塩竈市	35	令和3年3月	28	24	250	0	79 ;	31.6	地方自治法(第180条の5及び第202条の3)に基づく委員会及び審議 会等	23	21	223	73	32.7	5	3	27	6 22.2							1		1		1	
4 20F	気仙沼市	35	令和9年3月	37	32	557	7 1:	35 2	24.2	法律により設置されている委員会等(地方自治法180条の5) 法律又は条例により設置されている審議会等(地方自治法202条の	32	29	531	130	24.5	5	3	26	5 19.2	36	1	2.8	37	1	2.7	1		1		1	
4 206	白石市	40	令和6年3月	46	40	314	4	71 :	22.6	3) 条例、規則等により設置されている会議等	27	25	314	71	22.6	5	4	26	7 26.9				34	1	2.9	3	令和2年3月1日	3	令和2年3月31日	3	令和2年3月1日
4 20	名取市	35	令和13年3月	37	31	469	9 1		31.3	地方自治法第180条の5、202条の3に基づく審議会等、その他法律・	32	27	441	139	31.5	5	4	28	8 28.6				31	2	6.5	1		1		1	
-	角田市	45	令和8年3月	29	21	337	+	+	00.0	条例により設置されている委員会等 地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく執行機関及び執行	24	18	309	63	20.4	5		27	5 18.5						0.0	1		1		1	
	多賀城市	40	T 4104-571	25	21	331	<u> </u>	00 4	20.2	機関の附属機関	21	20	233		22.7	5	3	25	5 20.0				28	3	10.7	1		1		1	
	岩沼市	50	令和5年3月	45	42	511	1 1	70 ;	33.3	法律、政令、条例、要綱により設置されている審議会、委員会、会議 等(地方自治法第202条の3、第180条の5、左記に該当しない法律や 要綱等)	29	28	360	133	36.9	5	3	28	5 17.9				30	1	3.3	1		1		1	
	登米市 栗原市	40 30	令和3年3月 令和9年3月	49 33				88 2	24.1	法律・条令・規則・要綱に基づく審議会・委員会等	25 28		411 469	119 115		5		39	8 20.5 7 18.4	33 49		0.0 4.1	34 50	0	0.0 4.0	1		1		1 1	
	東松島市	35	令和3年3月	44	36	477			29.6	地方自治法第180条の5及び地方自治法第202条の3 ・地方自治法(第180条の5、第202条の3)に基づく審議会 ・要綱規則に基づく審議会、委員会等	6	6	469	17	19.3	5	_	40	5 12.5	34	2	5.9	35	2	5.7	1		1		1	
-	大崎市	40	令和6年4月	40	33			-	28.2	法律・条例による審議会等(附属機関)	40	33	845	238	28.2	5	4	41	12 29.3				57	4	7.0	1		1		1	
$\vdash$							1	-		(地方自治法第202条の3) ・法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5)						-	_						37	4	7.0	-		'		·	
	富谷市	46	令和3年3月	24	24	216	ь 10	08	50.0	<ul><li>・法令条例で設置されている審議会等(地方自治法第202条の3)</li></ul>	19		196	101	51.5	5		20	7 35.0							1		1		1	
	蔵王町					$\vdash$	+	$-\Gamma$	一		15	11 10	184 180		13.6 16.1	5		35 28	6 17.1 4 14.3	31	1	3.2 0.0	32	1	3.1 0.0	1		1		1	
4 321	大河原町										22		260	55	21.2	5		22	4 18.2	29	1	3.4	30	1	3.3	i		1		1	
4 322	村田町 柴田町	30	令和3年3月	26	22	200	1	75 4	37.5	全ての審議会が対象	12 21	11 20	139	31	22.3 39.3	5	4	21	6 28.6 5 22.7	17	0	0.0	18	0	0.0	1		1		1 1	
	川崎町	30	14 THO THO TH	20		200	_	,,,,,	07.0	土(以他間五川外条	16	10	177	41	23.2	5	3	25	5 20.0	21	2	9.5	22	2	9.1	1		1		1	
	丸森町					lacksquare	1	Ŧ	耳	地方自治法第180条の5および地方自治法第202条の3に基づく審議	17	14	152		34.2	5	_	23	4 17.4	lacksquare					=	1		1		1	
	亘理町	30	令和3年3月	25	17	274	4 :	55 2	20.1	地方日泊広第100米の5のよび地方日泊広第202米の5に基 5へ番職 会等	9	5	95	12	12.6	5	3	29	3 10.3							1		1		1	
4 362	山元町 松島町					$\vdash$	+	Ŧ	二		21	20 17	272 229		29.8 19.7	5	3	33 28	6 18.2 5 17.9	39 17	5	12.8	40		12.5	1		1		1 1	
	松島町 七ケ浜町						上	士			12	10	113		29.2	5		25	4 16.0	17	U	0.0	19		15.8	2	<u> </u>	2		2	
	利府町	40	令和5年3月	30	28	304	4 !	99 ;	32.6	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会、地方自治法(第202条の 3)に基づく附属機関、附属機関に準じて要綱等により設置した懇談 会等	16	16	145	54	37.2	5	3	27	4 14.8							1		1		1	
4 421	大和町	30	令和6年3月	33	23	293	3	68 2	23.2	<del>医寺</del> 法律若しくはこれに基づく政令または条例に基づき設置された審議会 等	24	19	269	62	23.0	5	4	24	6 25.0	25	2	8.0	26	2	7.7	1		1		1	
	大郷町							1			16		146		23.3	5		25	3 12.0	19	2	10.5	20	2	10.0	1		1		1	
	大衡村 色麻町				_	<del>                                     </del>	+	+	-1		16 13		142 122		23.2 32.8	5		27 25	5 18.5 5 20.0	13 22	2	7.7 9.1	14 23	2	7.1 8.7	1		1		1	
	加美町	40	令和7年3月	23	21	316	6 1:	35 4	42.7	地方自治法第180条の5に基づく委員会、地方自治法第202条の3に 基づく審議会等	16	15	246	111	45.1	5	4	32	7 21.9							1		1		1	
	涌谷町	30	令和3年3月	23		228				泰 八番譲去寺 法律又は政令により設置されている審議会等	17		100	39	21.0	-		05	5 20.0	$\vdash$			0.4		42	Ļ		<u> </u>		<b>-</b>	
	美里町	30	令和3年3月	33	31	332	1		34.0	<u> </u>	24	23	279	98	35.1	5	4	43	7 16.3				25	2	8.0	1		1		1	
	女川町		1.123-70/1				₩.	1		といと木いい/に至 八合磁女守	16		175					14	4 28.6	$\vdash$			23	-	0.0	· ·		1		1	
	女川町 南三陸町	30	令和8年3月	27	21	308	В	76 2	24.7	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等と同じ。	9	13	99		29.1 21.2	5		22	4 18.2	22	2	9.1	23 23	2	8.7	-		1		1	

調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

都	市	市																												
		.,-								日煙缸	守のな	<del> </del>	る審議	- 全生の	₩★₽	自治法(質	6202条	W3)1-1	±づ/	₩₩₩	自治法(領	年180条	<b>05)</b> [-:	보づく	(内数)			(内数)		
道	×	区	目相	票設定の対象	である	審議会等	の目標	及び現れ	犬値	ᄓᆥᅲᇝ	(AE 07 A:	範囲	る無政	五寸の	審	議会等	における	登用状态	兄兄		員会等					「村防災 委員のみ		市町	村防災: 長を含む	会議
府	町	_																							(3	女貝のの	-)	(五	XZ BY	/ د
県	杜	町												$\overline{}$																
N.	11	,	且	目	審	うち	総	うち	女							うち	総	うち	女		うち	総	うち	女	総	うち	女	総	うち	女
コ	⊐	++	標 値	- 標 年	議会	女を 性含	委員	女等 性数	性比						議会	女を	総委員	女等 性数	性比	議会	女を 性含	委員	女等 性数	性比率	委員	女数 性	性比	委員	女数	性比率
1	1	村		年 度	等	委む	員 数		率						等	性含 委む	員 数	性 数 委	女性比率	等	性さ	員 数	任 <b>奴</b>		員 数	委	率	員 数	性 委	率
		_	(%)	泛	数	員数	双	委員	(%)	_					数	員数	双	委 員	(%)	数	員数	双	委 員	(%)	双	委員	(%)	双	委 員	(%)
۲	ド	名																												
											_				23	14	657	139	21.2	2	2	6	2	33.3						
$\square$	$\angle$	仙台市			$ \angle $			$ \angle $			=				0	0	0	0		0	0	0	0		$\angle$					=
$\angle$	$\angle$	石巻市			$\angle$	/	$\angle$	$\angle$	$\angle$	$\angle$	_		$\angle$	/	2	2	63	15	23.8	0	0	0	0		$\angle$		$\angle$	$\angle$	$\angle$	
$\mathcal{L}$	$\leq$	塩竈市			$\leq$	$\sim$		$\sim$	$\sim$		_				4	4	110	31	28.2	0	0	0	0		$\leq$			$\sim$		$\overline{}$
$\mathcal{L}$	$\leftarrow$	気仙沼市 白石市									-				0	0	0	0		0	0	0	0		-			$\overline{}$		$\leftarrow$
$\mathcal{L}$	$\overline{}$	名取市		_		$\overline{}$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	-				0	0	0	0		0	0	0	0		$\overline{}$					
1	$\overline{}$	角田市		_							$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							
		多賀城市		_							$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							
		岩沼市									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							
$\square$		登米市				$\angle$					$\angle$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
$\square$	$\angle$	栗原市			$\angle$	$\angle$	$\angle$	$\angle$	$\angle$	//	_		$\angle$		9	0	185	0	0.0	0	0	0	0		$\angle$		$\angle$	$\angle$		
$\mathbb{Z}$	$\leq$	東松島市			$\leq$		$\leq$	<	$\leq$	$\angle$	4	$\leq$	$\leq$	/	0	0	0	0		0	0	0	0		$\leq$	$\leq$	$\sim$	$\leq$	$\leq$	
$\mathcal{L}$	$\leftarrow$	大崎市 富谷市						$\leftarrow$	$\sim$		—				0	0	0	0		0	0	0	0		-				$\overline{}$	$\leftarrow$
	$\overline{}$	蔵王町			$\overline{}$	$\overline{}$		$\overline{}$		$\overline{}$	-		$\overline{}$		0	0	0	0		0	0	0	0		$\overline{}$			$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$
	$\overline{}$	七ケ宿町		_				$\overline{}$			$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0		$\overline{}$					
		大河原町		_							$\overline{}$				3	3	141	42	29.8	2	2	6	2							
		村田町									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							
		柴田町									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							
$\square$	$\angle$	川崎町													0	0	0	0		0	0	0	0		$\angle$					
$\square$	$\leq$	丸森町			$\leq$		$\leq$	$\leq$	$\leq$	$\angle$	_	$\leq$	$\leq$	$\leq$	0	0	0	0		0	0	0	0		_		$\angle$	$\angle$		
$\mathcal{L}$	$\leq$	亘理町 = m=						$\sim$	$\leq$		<u> </u>				0	0	0	0		0	0	0	0		$\leq$					$\leftarrow$
H	$\overline{}$	山元町 松島町									-				0	0	0	0		0	0	0	0		-			$\sim$		$\leftarrow$
H	$\overline{}$	七ケ浜町		_		$\overline{}$		$\leftarrow$		$\overline{}$	$\leftarrow$				0	0	0	0		0	0	0	0							
	$\overline{}$	利府町		_							$\overline{}$				1	1	70	18	25.7	0	0	0	0							
		大和町		_							$\overline{}$				2	2	50	16	32.0	0	0	0	0							
		大郷町									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\geq$
	$\angle$	大衡村		$\overline{}$		=					=	$\overline{}$			0	0	0	0		0	0	0	0							$\angle$
$\square$	$\angle$	色麻町				$\angle$		$\angle$	$\angle$		4	$\angle$		$\angle$	0	0	0	0		0	0	0	0		/					
	$ \langle                                   $	加美町				/		<			4	$\leq$			2	2	38	17	44.7	0	0	0	0		<					$\langle \rangle$
$\mathcal{L}$	4	涌谷町 美田町						$\leftarrow$			4				0	0	0	0		0	0	0	0							$\leftarrow$
$\mathcal{H}$	$\leftarrow$	美里町 女川町		_							$\leftarrow$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\leftarrow$
	$\overline{}$	南三陸町		-							$\leftarrow$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		田一性門									_				U	U	U	U		, o	U	U	U							$\sim$

調査表4-4 市区町村別集計項目(女性公務員の登用)No3

調査時点コード 1	令和2年4月1日	2	令和2年5月1日	3	その他
-----------	----------	---	----------	---	-----

都市道区	市												管理職	の在職	犬況														B	戦務上の	)地位別	職員在	職状況					調査		
府町	区				うち	一般行	政職	部			- 3	ち一般行	<b></b> 政職		-		ゔ゙	5一般行	政職				うち-	一般行政	<b>対職</b>	課				一般行政	<b></b>				うちー	-般行政聯	戟	時		
県 村 コ =     ドド	村	理職	うち 安性 数	女性比率	管理職総数	うち 女理 性数	女性比率(%)	品長相 当職	うち 女性数	女 性 比 率 (%)	長相	数	女性比率(%)	次長相当職	うち女性数	女 性 比率 (%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち 女 性 数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女 性 比 率 (%)	長補佐相当職	うち 女 性 数	女性 比率 (%)	課長補佐相当職	うち女性数	女 性 比率 (%)	係長相当職	うち 女 性 数	女 性 比 率 (%)	係長相当職	うち 女 性 数 (	女 性 比率 %)	点 そ コード	÷	の 他
		2,799	522	18.6	1,831	234	12.8	41	1 2	5 6.1	1 28	36 1	5 5.2	196	23	11.7	134	11	8.2	2,192	474	21.6	1,411	208	14.7	2,801	1,194	42.6	1,898	571	30.1	4,296	1,801	41.9	2,506	847	33.8		_	
	仙台市	975	147	15.1	570			_	_	_		35 1								783	134		435	53	12.2							1459			787		26.9	1		
	石巻市	201	34	16.9	155	13		3	_	0.1		25	1 4.0	41	_	7.3	28	2	7.1	130	29		102	10	9.8	445	180	40.4	306	68	22.2	256		56.6	136		30.1	1		
	塩竈市 気仙沼市	78 121	13 36	16.7 29.8	64 74	10	7.8 13.5	2		1 4.3	_	22	0 0.0	14	1	7.1 0.0	12	1	8.3	41 93	34	26.8 36.6	30 57	4	13.3 15.8	32 591	325	25.0 55.0	32 272	75	25.0 27.6	52 225		32.7 54.7	52 117		32.7 40.2	1		
4 20		26	2	7.7	26				7 (	_		7	0 0.0	<u> </u>	0	0.0	0	U	0.0	19	2	10.5	19	2	10.5	96	34	35.4	86	28	32.6	102		62.7	93		64.5	2		
	7 名取市	46	5	10.9	41		_		1	1 9.1		0	1 10.0	8	1	12.5	7	1	14.3	27	3	11.1	24	3	12.5	217	95	43.8	180	95	52.8	140		42.9	115		52.2	1		
	角田市	31	5	16.1	28	5	17.9		9	0.0	)	8	0.0	4	1	25.0	4	1	25.0	18	4	22.2	16	4	25.0	44	16	36.4	35	13	37.1	56	28	50.0	44	22	50.0	1		
	多賀城市	60	8	13.3	52		11.5	1:	2 (	0.0	_		0.0	16	3	18.8	14	2	14.3	32	5	15.6	27	4	14.8	50	18	36.0	36	14	38.9	89		23.6	73		24.7	1		
	岩沼市	34	6	17.6	29				6 (	0.0	_	•	0.0							28	6	21.4	23	5	21.7	46	13	28.3	34	7	20.6	83		59.0	54		50.0	1		
	登米市 要原市	189 209	46 59	24.3	77 107	21	5.2 19.6		5 (	0.0		8	0.0	38 26		7.9 11.5	22	1	4.5 9.1	139 168	43	30.9	47	10	6.4 25.7	225 200	95	42.2 31.5	139 157	48	34.5 27.4	492 253		56.1 43.9	124 154		32.3 29.9	1		
4 21	P1410211111	38	0.0	0.0	33			1	1 1	0.0		1	0.0	20	3	11.0	22	2	9.1	27	00	0.0	22	0	0.0	200	6	20.7	23	2	8.7	75		30.7	69		33.3	1		
	大崎市	250	61	24.4	106			5	3	_		2	1 8.3	42	. 8	19.0	19	1	5.3	155	48		75	14	18.7	143	56	39.2	90	12	13.3	266		48.5	141		29.1	1		
4 21	富谷市	47	13	27.7	43	13	30.2		9	1 11.1	1	9	1 11.1							38	12	31.6	34	12	35.3	36	13	36.1	33	13	39.4							1		
4 30		21	2	9.5	16		6.3													21	2	9.5	16	1	6.3	52	35	67.3	27	13	48.1	36		47.2	17		29.4	1		
	七ケ宿町	19	2	10.5	17		11.8													19	2	10.5	17	2	11.8	4	3	75.0	3	2	66.7	9		44.4	7		28.6	1		
	大河原町 対田町	23 22	5	21.7 9.1	18 19		16.7 10.5				_		-							23 22	5	21.7 9.1	18	3	16.7 10.5	30 41	15	50.0	24 30	10	41.7 26.7	49 45		49.0 64.4	34 29		35.3 58.6	1		
	紫田町	24	2	16.7	21	3	14.3	1	-	+	+	-	+							22	2	16.7	21	2	14.3	41	6	41.5 66.7	30	8	62.5	45	29	64.4	29	1/ ;	58.6	1		
4 32		27	5	18.5	15	۰		_	+		+-									27	5	18.5	15	0	0.0	30	14	46.7	17	5	29.4	39	21	53.8	20	4 :	20.0	1		
	丸森町	25	3	12.0	21															25	3	12.0	21	2	9.5	27	8	29.6	23	4	17.4	36		44.4	34		41.2	1		
	亘理町	39	10	25.6	37			_												39	10	20.0	37	10	27.0	51	21	41.2	43	16	37.2	73		63.0	55		72.7	1		
	2 山元町	17	2	11.8	15		6.7													17	2	11.8	15	1	6.7	53	8	15.1	46	7	15.2	38	22	57.9	23	9 ;	39.1	1		
	松島町	16	3	18.8	14				1	1			1	<u> </u>	<u> </u>					16	3	18.8	14	3	21.4	32	15	46.9	23	9	39.1							1		
	も 七ケ浜町 3 利府町	22 46	2	9.1	20	2	10.0	1	-	+	+	-	+		ļ					22 46	2	9.1	20	2	10.0	2	0	0.0	0.4		00.0	34		14.7	29		10.3	2		
	大和町	46 27	5	19.6 18.5	46 23	9	19.6 17.4	Η.	0 (	1	+	n	n	(			0	0		46 27	9	19.6 18.5	46 23	9	19.6 17.4	38 32	17	44.7 53.1	21 21	0	28.6 38.1	36 47		41.7 34.0	31 32		35.5 18.8	1		
4 42		13	0	0.0	13		+	_	'	-	+	0		<u> </u>	- 0		- 0	U		13	0	0.0	13	0	0.0	24	13	54.2	24	13	54.2	14		42.9	14		42.9	1		
	1 大衡村	12	2	16.7	8		12.5	_	0 (	0	+	0	0	(	0		0	0		12	2	16.7	8	1	12.5	15	4	26.7	12	2	16.7	9		77.8	9		77.8	1		
	4 色麻町	16	3	18.8	15	3	20.0			1	1		1							16	3	18.8	15	3	20.0	25	15	60.0	14	3	21.4	22		36.4	16		18.8	1		
	加美町	36	9	25.0	35		25.7													36	9	25.0	35	9	25.7	39	18	46.2	27	7	25.9	66			48		22.9	1		
	涌谷町	26	7	26.9	20		20.0													26	7	26.9	20	4	20.0	11	7	63.6	3	3	100.0	37		43.2	35		37.1	1		
	美里町	27	6	22.2	20		5.0					_		L	<u> </u>					27	6	22.2	20	1	5.0	55	25	45.5	48	18	37.5	55		49.1	31		19.4	1		
4 58		11	2	18.2	10		20.0	1	-	+	+	-	+		ļ					11	2	18.2	10	2	20.0	29	4	13.8	26	2	7.7	56		30.4	42		23.8	1		
4 60	南三陸町	25	4	16.0	23	4	17.4													25	4	16.0	23	4	17.4	48	10	20.8	35	4	11.4	47	20	42.6	41	14	34.1	1		

調査時点コード 1 令和2年4月1日 2 令和2年5月1日 3 その他

都市	市	市 区 町 村 捕 会 の 捕 員 の 両 立 支 援 体 制 に 関 す る 調 査														M					
道图解果	区町	議員の出産を欠席事由とし、前と下で、1・を選択、間に下で、1・を選択し、指定では、1を 議員の仕事を生活の用立の雑点からの文集事由について、問 で親に北京権に連絡を含 たけがあらか、1~4のいず (大原本由として配と 数得することが可能な れか一つを選択して代さ たが、1・2 と 大郎 (大原本由として配と 数得することが可能な れか一つを選択して代さ たれましたか、1~2 と れに当てはまります のうちはでれかっ 2 とれに当てはまります のうちはでれかった。 3 解記した規定がある。 3 解記している。 3 解記した規定がある。 3 解記した規定がある。 3 解記した規定がある。 3 解記した規定が解く、選用上認めている、 4 解記した規定が解く、選用上認めていない 4 解記した規定が解く、選用上認めていない。 4 解記した規定が解く、選用上認めていない。 4 解記した規定が解く、選用上認めていない。 4 解記した規定が解く、選用上認めていない。 4 解記した規定が解く、選出と可能が解い							間12-6 で、1、を選択した場合 関連を含文 1、を選択した場合 規則を含立び独自部分の象文(本文)を記入してください。	tr <sub>o</sub>		男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置また は提供されていますか。	間12-12 政治分野の男女共同参画の ために実施していることがあ ればご記入ください。	査時をの他					
1 1	村名	議 :	会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上級のている 3. 明記した規定が無く、 運用上も認めていない。 4. 明記した規定が無く、 連用とも認めていない。 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	産前産後の就業制限の	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病	その他		1. 明記した規定があり、計めている。 2. 明記した規定はないが運用上認めている。 3. 明記した規定でない、 3. 明記した規定でない、 4. 明記した規定がなく、利 去に使用した事例も判断したこともない。	g . E	修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行ってい	は提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置 または提供がされている。	2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。 (臨時のものも含む)		I I
		100	合計	27	4	0	0	0	0	- 1	0	4	2		3		0	0	0		
			合計	0	23	0	27	9	8	16	14	24	11		3		0	0	1		
1/		300	) 수計	0 8		27	0	0	0		0	0	1		0		0 35	0	1 33		
K		40	合計	8				26	2/	18	21	7	20	仙台市議会会議規則	29		35	35	33		-
4 10	仙台市	仙台市議	養会	1	1	3	2	4	4	4	4	1	4	第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないとき は、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なけれ はならない。	2		4	4	4		1
4 20	石巻市	石卷市談		1	1	3	2	2	2			2	2		2		4	4	4		1
4 20	塩竈市 気仙沼市	塩竈市舗 気仙沼市		1	2	3	2	2	4 2	2	2	2	3		4		4	4	4		1
	白石市	白石市制		1	2	3	2	4	4	2	4	2	1	白石市議会会議規則第2条第2項及び第89条第2項 議員(委員)は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あ	2		4	4	4		2
Ш	l	1			1									らかじめ議長(委員長)に欠席届を提出することができる。							
4 20	名取市	名取市部	養会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4		4	4	4		2
	角田市	角田市諸		1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		1	周田市協議員の選集の必要中の使用に関する数字 の日田市協会員の公募を中の使用に関する数字 (令初2年9月2日協会教学を使用) (司田市協会員会の基本の使用に対する機関 (令初2年9月2日協会教学を使用) (司田市会会員人民田市協会員会」(ロア「協員とはつ、)が協会したが、 (で展示することについて、公司選供金法所でも、(取得の主なを参加のの)等 場面におり下海のためたののでは、(の表を受用することについて、の表をは関するとは、(のまなを受用するとは、(のまなを)を使用した。(のまなを)を使用した。(のまなを)を使用した。(のまなを)を使用した。(のまなを)を使用した。(のまなを)を	4	4	4		
4 20	少贝巩巾	少具例目	中級女	'		3		4	4	-	- 4	-	4	岩沼市議会会議規則	-		•	4	4		r't
	岩沼市	岩沼市調		1	2	3	2	4	4	1	4	1	4	第2条 議員は公務、疾病、出産、その他の事由のため出席できな いときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出 なければならない。	4		4	4	4		1
4 21:	登米市	登米市談	養鉄	1	2	3	2	4	4	2	4	2	2	栗原市議会会議規則第2条、栗原市議会委員会条例第14条	4	1	4	4	4		<del>                                     </del>
	栗原市	栗原市舗		1	2	3	2	4	4	2	2	1	1	果原巾温安全施規則第2条、果原巾通安委員東宋明第14条 「展明市議会会施規則第2条]施設し、公務、疾病、日産その他の 事故のこの欠率、運則又は早退するとさは、その理由を付け、当 「展記市議会差別会多何数14条]を見は、公務、疾病、出産その 他の事故のこかな変、選取以上年度すると登は、その阻在付け、当日の問題等刻までに委員長に届け出なければならなり、 14、日日の問題等刻までに委員長に届け出なければならない。	4		4	4	4		1
4 21	東松島市	東松島市		1	2	3	2	4	4	2	2	2	4		4		4	4	4		<del>                                     </del>
4 21	富谷市	富谷市製		1	1	3	2	4	4			2	2		4		4	4	3 4		1
4 30	蔵王町	蔵王町部	養会	4				4	4	4	4	2	4		4		4	4	4		1
4 30	七ケ宿町	七ヶ宿町		4	1 -			2	2	2	2	2	2		4		4	4	4	-	1
4 32	大河原町 村田町	大河原町村田町舗		1 4	2	3	2	4		4		4 2	4		4		4	4	4		1
4 32	柴田町	柴田町部	養会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4		4	4	4	平成29年の議会懇談会開催の 際に託児所を設けた。NPO法 人しばた子育て支援ゆるりんの 保育士2名が子どもの保育等を 行った。	1
4 32	川崎町	川崎町部		4				4		4		4	4		4		4	4	4		1
4 34	丸森町 亘理町	丸森町部 百理町部		1 4	2	3	2	4	4			2	2		4		4	4	4 2		1
4 36	山元町	旦 <u></u> 理則調		1	2	3	2	4	4			2	4		4	1	4	4	4		2
4 40	松島町	松島町部		1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		4		4	4	4		1
4 40	七ケ浜町	七ヶ浜町		1	2	3	2	2	2		2	2	4		4		4	4	4		2
4 40	利府町	利府町間	<b>表会</b>	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4		4	4	4		11

都市	■ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □															調	 I	1				
		/	間12-1	間12-2	間12-3	間12-4	間12-5						間12-6	7	間12-8	間12-9	間12-10	間12-11	間12-12	1 1		- 1
道区府町県村	K		議員の出産を欠奪権点と、間に上で、1、を選択、間に上で、1、を選択、間に上で、1、を選択、地域では、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1												政治分野の男女共同参画の	時	₹ Ø ¶	触				
h k	村名	議会名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上部のている 3. 明記した規定が無く、 運用上に規定が無く、 運用上に規定が無く。 過去に事例が無い				配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病	その	めてい 2. 明 運用上 3. 明 月上 6. 4. 明 大二使	記した規定があり、認いる。 いる。 記した規定はないが、 上認めている。 記した規定がなく、運 認めていない。 記した規定がなく、通 記した規定がなく、通 使用した事例も判断し もない。		修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研	2. 保育に必要な場所の設置 または提供がされている。 ((臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定	いる。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定		т П		
4 421	大和町	大和町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		1	大和町議会議員連絡名等使用取扱規程 (集別) の影合は、大和市議会議員(以下、議員(以下、)が協会 において使用する名について、公園選挙支援有行命(旧形なりません) が協会 を指する。以下は、日本である。「以下、公園選挙支援有行命(旧形なりません) にない。「成園選挙支援有行命(旧形な男子を入れた)を(以下、日本の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	•	4	4		1		
4 422	大郷町	大郷町議会	4				4	4	4	4	2			4		4	4	4		1		٦
4 424	大衡村	大衡村議会	1	2	3	2	4	4	- 4	4	4	4		4		4	4	4		2		1
4 444	色麻町	色麻町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4		1	色麻町議会議員の通称名等の使用に関する要網 第2条 議員は、議長の承認を受けて、次に掲げる事項を除さ、通 称名又は婚姻等の前の戸籍の氏(以下「通称名等」という。)を使用 することができる。	4	4	4		1		
4 445	加美町	加美町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4		4	4	4		1		1
	涌谷町	涌谷町議会	1	1	3	2	2							4		4	4	4		1		1
4 505	美里町	美里町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	4	美里町議会会議規則 第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付し、 当日の会議時刻までに議長に届け出なければならない。	4		4	4	4		1		
4 581	女川町	女川町議会	4	<del>                                     </del>	+	<b>—</b>	4	4	4	4	4	4		4		4	4	4		+		+
	南三陸町	南三陸町議会	4	1	-		4		4	4				4		4	4	4		+		1